

令和元年度における
子ども・子育て支援新制度に関する
予算案の状況について

内閣府子ども・子育て本部

令和元年度内閣府予算の主要施策(子ども・子育て関係)

子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成30年度予算額)

2兆6,034億円

(令和元年度予算額)

2兆8,834億円【年金特別会計】

子ども・子育て支援新制度の実施による幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の充実、幼児教育・保育の無償化、「子育て安心プラン」に基づく保育園等の受入児童数の拡大、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブの拡充などにより、子どもを生き育てやすい環境を整備する。

子ども・子育て支援新制度の実施(年金特別会計に計上)

2兆8,834億円(2兆6,034億円)

教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

1兆2,611億円(1兆387億円)

すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。

子どものための教育・保育給付

1兆1,138億円(9,031億円)

子どものための教育・保育給付交付金

1兆1,069億円(8,977億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)

子どものための教育・保育給付費補助金

68億円(54億円)

認可保育園等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

参考

「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、子ども・子育て支援法に定める拠出金率の上限を0.25%から0.45%に変更し、0.3兆円の増額分を「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費(0~2歳児相当分)に充てることとされた。

拠出金率の引上げは段階的に実施することとし、平成31年度は、0.34%(現行+0.05%)とする。

【主な充実の内容】

・保育士等の処遇改善

平成30年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善（保育士平均+0.8%）を平成31年度の公定価格にも反映することに加え、「新しい経済政策パッケージ」に基づき更に1%（月3,000円相当）の処遇改善を行う。

・幼児教育・保育の無償化

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化する。

その際、これまで保育料の一部として保護者が負担していた3歳から5歳までの子供にかかる副食費については、施設による徴収を基本とする。

あわせて、これまで免除対象であった生活保護世帯やひとり親世帯等については、引き続き公定価格内で副食費の免除を継続するとともに、免除措置の対象範囲を年収360万円未満相当の世帯まで拡充する。

・公定価格の見直し

保育園等の体制充実を図るため、チーム保育推進加算及び栄養管理加算を拡充する。

また、幼稚園・認定こども園の非常勤講師の配置に係る費用について、実際に配置がある場合の加算とする。

地域子ども・子育て支援事業

1,474億円（1,356億円）

子ども・子育て支援交付金

1,304億円（1,188億円）

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

- ・利用者支援事業
- ・延長保育事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

子ども・子育て支援整備交付金

170億円（168億円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

【主な充実の内容】

・放課後児童クラブの拡充

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに約30万人分の新たな受け皿の確保に向け、施設整備費の補助率高上げを継続し、放課後児童クラブの受入児童数の拡大を図る。

・幼稚園における待機児童の受入れ推進

「子育て安心プラン」等に基づき、幼稚園の預かり保育における長時間及び長期休業中の預かりを一層推進し、幼稚園における待機児童の受入れを進めるため、一時預かり事業（幼稚園型）の充実を行う。

地域子ども・子育て支援事業のうち、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育事業の費用の一部について事業主からの拠出金を充当。（955億円）

幼児教育・保育の無償化の実施（一部再掲）

1,532億円

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。

負担割合

- ・財源負担の在り方：自治体の負担軽減に配慮しつつ国と地方で適切な役割分担が基本。消費税増収分を活用し必要な地方財源を確保
- ・負担割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4。ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村等10/10

財政措置等

- ・初年度の取扱い：初年度（平成31年度）に要する経費を全額国費で負担
- ・事務費：初年度（平成30年度補正予算（301億円）、平成31年度予算（120億円））・2年目を全額国費。認可外保育施設等の5年間の経過措置期間に係る費用相当額を全額国費で負担するべく措置
- ・システム改修費：平成30年度予算（192億円）、平成31年度予算（62億円）を活用して対応。

企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援（ ）

2,020億円（1,701億円）

「子育て安心プラン」に基づき、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

企業主導型保育事業

2,016億円（1,697億円）

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設の設置・運営を支援する。また、「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての保育料を無償化する。

【主な充実の内容】

- ・平成30年度までの企業主導型保育事業の9万人の整備に加え、新たに2万人分を整備
- ・中小企業における企業主導型保育事業の活用を促進

企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

3.8億円（3.8億円）

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

企業主導型保育事業及び企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の費用の全額について、事業主からの拠出金を充当。

児童手当

1兆3,488億円（1兆3,795億円）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

児童手当の費用の一部について、事業主からの拠出金を充当。（1,766億円）

平成30年度予算額は、文部科学省から移管される幼稚園就園奨励費補助金150億円を加算している。